平成２９年（フ）第７３号
山梨県富士吉田市新倉2680番地の16　プロティオン河口湖管理人室
債務者　戸村　達生
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉内　信崇
4　破産債権の届出期間　平成30年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２９年（フ）第２８号
徳島県三好郡東みよし町加茂1768番地１
債務者　岩本　博幸
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木賢太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２９年（フ）第１５４４号
千葉市若葉区桜木北１丁目４番３号　ダイアパレス桜木駅前201号
債務者　山口　純礼（旧姓福田）
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　博江
4　破産債権の届出期間　平成30年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１５７６号
千葉県船橋市前貝塚町286番地３　スカイタウン塚田105号
債務者　城村　大輔
1　決定年月日時　平成30年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成30年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年３月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１２号
千葉県市川市下貝塚１－５－１　101号室、住民票上の住所山梨県笛吹市石和町今井171番地５
債務者　田辺　　亮
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保佳織
4　破産債権の届出期間　平成30年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第９号
三重県鈴鹿市道伯町1915番地の１　フェリーチェ201、前住所三重県鈴鹿市郡山町540番地の14
債務者　松岡　卓也
1　決定年月日時　平成30年１月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　正樹
4　破産債権の届出期間　平成30年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年３月23日まで
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１７２号
福島県郡山市長者１丁目４番２号、従前の住所福島県郡山市鶴見坦１丁目１番26号　サーパス鶴見坦104号
債務者　秦野　義仁
1　決定年月日時　平成30年１月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田美和
4　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月26日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２９年（フ）第４２０号
盛岡市永井22地割３番地13　吉武荘202号、旧住所盛岡市永井23地割32番地５　レジデンス都南の杜102号
債務者　佐々木敏已
1　決定年月日時　平成30年１月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　秀栄
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月30日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第７４号
茨城県行方市矢幡800番地
債務者　新橋　信義
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作井　　崇
4　破産債権の届出期間　平成30年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２９年（フ）第１５８５号
千葉県市川市湊６番３―104号（サントス参番館）
債務者　大石　香代
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　圓山　　豊
4　破産債権の届出期間　平成30年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１６０１号
千葉市花見川区天戸町688番地１　グループホームアリス
債務者　篠　　誠
法定代理人成年後見人　犬伏　謙介
1　決定年月日時　平成30年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川さやか
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１６０４号
千葉市美浜区打瀬２丁目10番地　パティオス15番街308号
債務者　藤田　達彦
1　決定年月日時　平成30年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　幸生
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第３号
愛知県新城市平井字東原30番地　東原住宅C棟405号
債務者　半田久仁子
1　決定年月日時　平成30年１月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅生　剛弘
4　破産債権の届出期間　平成30年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成３０年（フ）第１４号
千葉県習志野市秋津１丁目３番８―401号
債務者　中島　純夫
1　決定年月日時　平成30年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永濱　迅人
4　破産債権の届出期間　平成30年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係